

## はじめに

### 夏は戦争を思い出す季節である

原爆、終戦記念日などの儀式はものものしくとり行われるのだが、学校時代に習った歴史は大東亜戦争についてほとんど白紙であった。だれも触れたがらない話題であったようだ。

日本の戦争は、朝鮮半島と中国満州地方での日本の国防・権益を死守するという大義名分で継続・拡大された。当時の世界情勢では、英米仏などが、後進国を支配・植民地とすることはごく当然のことであったし、啓蒙・欧化主義の立場からは正義ですらあった。そこへ、遅れてやってきた日本が朝鮮を支配し、中国に居座った。

欧米人クラブにとっては、とんでもない乱入者であったわけだが、当の日本にとっては二つの理由から、死活問題であった。

ひとつは当時のロシアおよびその後継者であったソビエトの南下政策、要するに不凍港を朝鮮半島あるいは中国に確保するという政策の事だが、これは日本にとって大きな脅威であった。仮に、日本が日露戦争に辛勝しなかったならば、少なくとも朝鮮北部はロシアの統治領になっていたというのが、当時の国際情勢であった。

もうひとつは、不景気の打開策としての満蒙開発であった。この頃の日本には戦後の日本が発展させた加工貿易立国というアイディアはなかった。領土を持ち、資源を保有するというのが、国家の骨格として必要不可欠とされたのである。当時の文芸春秋の座談記事の中に、“満蒙と我が特殊権益座談会”と題されたものがある。昭和6年の記事である。その時代の知識人たちにとっても満州国は必要不可欠な日本の経済基盤であるとされていた。“満蒙は日本の生命線”という言葉もよく使われていた。

太平洋戦争前夜の最終局面で、アメリカは日本に中国大陸でのすべての権益を放棄するように求めたのだが、その権益の消失は日本に経済的パニックを引き起こすものであったし、軍部の信用を失墜させるものであった。つまり、時の為政者たちにはのめめない条件であったわけだ。太平洋戦争の直接のきっかけは、アメリカが作ったものであるが、その下ごしらえはすべて日本が行った。

軍上層部による統制すら困難であるという状況が、中国大陸の現地軍（関東軍）にできあがってしまったために、謀略、陰謀が野放し状態で行われた。政治青年あるいは青年将校たちは、義憤し、自己肥大し、自分の正義と国家正義を同じものだと考えるようになった。その制御もなく計画的の無い理想論が、新たな紛争の火種を作り出し、軍幹部は不祥事処理を恐れて追認をくり返す。また、人情中心の軍隊内部の人事が、軍事的無能者を権力者に置き続けた。

要は、当時の日本は空想的な理想家たちを大量に輩出してしまったことにある。実際、軍部は、日露戦争以後、実際の戦争体験はほとんどなかった。（日露戦争の実務家、山本権兵衛は昭和8年没。また、バルチック艦隊を沈めた秋山真之は大正時代にすでに没。）ただ、学校で学び、書物でエリートになった人々であったわけだ。成績が良く、勇ましいだけで戦争の実務家ではなかった。また、その事日本国民は由とした。日本の兵隊さんは強くて優秀だと盲信・委任したのである。

戦争に向かっていく時代の内閣政府に対する批判は、政局争い、腰砕け、無策・無方針、金権など、現在の政府に対するものと大差ない。特に、不況打開と外交方針についての批判が多く、青年たちは、そうした理解しづらい政治と政局に憤慨したのである。その結果として、世論は軍に過剰の期待を寄せるようになった。弱腰の内閣や無方針の外務省よりも“軍”が事態を打開してくれるであろうという感情である。その感情を背景に軍は“統帥権”という国是とは別に日本をどのようにも引率できる権力を掌握してしまったのである。（本来、統帥権は天皇に属し、軍の権力ではない。）

最近では、戦前の日本を理解しなおす運動が多くなった反面、日本が戦争中に行ったことを善悪でのみ理解するという姿勢もますます健在だ。これらの理解や断罪は、結局のところ過去の事実を現在の常識で裁断しようというものである。

ひとつ例がある。現在の基準では、東京大空襲や原爆投下はまちがいに戦争犯罪なのだが、東京裁判でその事が連合国側の話題になったことはない。当時の戦争犯罪とは、ファシズムによる殺戮に限定されていた。よって日本の為政者たちは、ファシストのような存在、つまり戦争犯罪者として、極刑に処された。

戦前の日本を軍国主義と片付けてしまうことはできない。

日本は正常に軍隊を備え、自国を統治するのに失敗したのだと考えたほうが良い。

その失敗の反省と理解の無いままに、軍備を持たないことも、再軍備する事も、ともにとても危険な事である。

当時の日本と今の日本の実情について、統帥権問題を除けば、その違いを見出すことはとても難しい。

## お客様へのお願い

### 製品の保証期間について

弊社では出荷後一年以内に限り、通常の使用の範囲で自然に故障した製品については無償で保守・代替品の交換を承っております。現品を弊社まで御送り下さい。

### 出張保守・フィールド費用及び拡大損害について

弊社従業員による出張保守は承りかねます。弊社製品に起因すると考えられる保守費用の弊社への請求は承りかねます。弊社の製品は用途・使用環境を限定することのできない半製品です。弊社製品を使用することによって生じたいかなる損害も弊社で負担することはできません。

### 遠隔地への出荷について

弊社の製品を使用した装置を海外等の遠隔地に出荷される場合には、貿易管理令によって規定された所定の手続きが必用です。弊社では手続きに必要な資料を用意しておりますので、輸出の際には弊社までご請求下さい。また、遠隔地への出荷された製品の保守については上記のとおり弊社では責任を負いかねますので使用者の責任において実施下さい。

### バッテリーバックアップの信頼性について

リチウム電池の寿命は5年以上とされていますが、電池そのものの不具合やその他の部品の不具合により電池の寿命が著しく低下することがあります。また、電池によるデータの保持は原理的に完全なものではありません。極めて低い確率で、データを失う現象があります（被雷・写真のストロボ・放射線の被曝）。また、運搬時の結露、振動、極端な湿度によりデータが失われる事例もあります。プログラムの消失に不安がある場合、適切な保守を行うことのできる技術スタッフのいない遠隔地への移動の場合はプログラムをROM化して下さい。プログラム及びデータの消失に関する責任は負いかねます。

### フロン全廃について



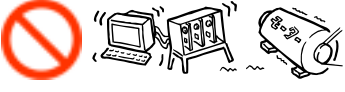

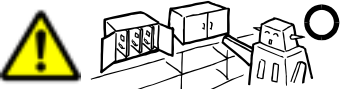


当社製品の洗浄はフロン全廃にともない無洗浄方式に暫時移項しています。ボードが未洗浄に見える場合は無洗浄タイプのフラックスを使用しております。仕様、性能には何等影響はありません。環境保全の立場からの措置ですので何卒御理解下さいますようお願い申し上げます。

### 仕様の変更について

半導体部品の製造中止があいついでおります。弊社では互換性を確保すべく、都度設計変更・対応処置をとっておりますが、通常使用されない機能などが一部修正削除される場合があります。あらかじめご了承下さい。

### 改版について

弊社ではパソコン側、MPC側システムの改版を頻繁に行っています。これは最近のニーズの多様化とユーザの要望に対応するものですが、稼働中の装置への適用はユーザの責任において行って下さい。当社では互換性の確保について十分に配慮していますが、アプリケーションによっては予測不可能な不具合を生じることがあります。これについては弊社では責任を負うことができません。

ご 注 意		
<p>人命に直接関わる機器への使用はできません。(民製品部品を使用しております)</p> 	<p>弊社製品は耐油耐水処理をしておりません。油液もしくは油ミストの付着、結露がないようにして下さい。</p> 	<p>弊社製品は振動処理をしておりません。振動箇所への設置はしないで下さい。</p> 
<p>リチウム電池は乾電池と同様に、国もしくは自治体の規定に従って廃棄して下さい。</p> 	<p>弊社製品は単体でのEMI保証しておりません。必ず金属ケースに収納して使用して下さい。</p> 	<p>弊社製品を扱う場合は静電気を与えないようにして下さい。</p> 
<p>フラッシュROM書き換え中は電源を切らないで下さい。</p> 		

## ご 注 意

---

- 1.本書の内容の一部又は全部を無断転載することは禁止されています。
- 2.本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。
- 3.本書は内容について万全を期して作成いたしましたが、万一御不審な点や誤り、記載もれなどお気付きのことがありましたら御連絡下さい。
- 4.運用した結果の影響について3.項にかかわらず責任を負いかねますので御了承下さい。

- ・【ADVFSC】【TNYFSC】【MPCLNK】は、ACCEL Corp.の登録商標です。
- ・【FTM】は、ACCEL Corp.の商品型式です。
- ・PC-9801シリーズ用の【FTM】【IOC】を使用するには、【MS-DOS】Ver-3.30以上が必要です。
- ・【MS-DOS】【Windows】は、Microsoft Corp.の登録商標です。

---

### M P C - 6 8 4 ユーザーズマニュアル

---

2003年7月	改訂第8版
発行責任者	横田 隆一
発 行 所	株式会社アクセル 〒391-0005 長野県茅野市仲町16-32 トウビル5 F TEL 0266(72)8465 FAX 0266(72)8436 E-mail sales@accelmpc.co.jp <a href="http://www.accelmpc.co.jp">http://www.accelmpc.co.jp</a>
企画・編集	フリーシステム

---

この印刷物は古紙100%の再生紙を使用しています。